

長沼地区体育施設料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

施設名	区分	1時間当たり使用料		
		9時～17時	17時～21時	
長沼体育館	体育競技を目的とする場合	全面使用	一般	700円
			高校生以下	300円
		2分の1使用	一般	400円
			高校生以下	200円
	体育競技以外を目的とする場合	非営利目的		2,600円
		営利目的		10,200円
長沼庭球場	1面使用	一般	300円	
		高校生以下	200円	
長沼野球場	全面使用	一般	800円	
		高校生以下	400円	

2 個人使用料

施設名	1回 使用料			12回使用料(回数券12片)		
	一般	高校生	小中学生	一般	高校生	小中学生
長沼体育館	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円
長沼庭球場	200円	100円	50円	2,000円	1,000円	500円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 表1～3の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間ごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。